

最終案のとりまとめに向けた意見交換

第4回検討会からの修正点の確認

(池田)事務局でわかりやすい修正をしていた
だいております。行き届かない、言い足りない、
これは不適切であるということがあればおっし
ゃって頂ければと思います。やればやるほどい
くらでも膨らんでいきます。不適切というのは削
らなくてはいけないのですが、今後プラスアル
ファとしていい意味で建設的に膨らむものはお
っしゃって頂きたいことと、今後の施策上で展
開していった加えていけるものはその時にやる
こともできます。

京都府らしいあっさりした格好でいこうと思
っておりますのでよろしくお願い致します。「ま
ちづくり」という言葉が出ましたが「マネジメ
ント」という言葉がこの前の議論でも出ていま
した。

景観マネジメント等について

(岩井)確たるものはないのですが、例えば景
観の審査に行っても、元々の設計は良かったの
に後のメンテナンスが悪くて、今では賞に相応
しくないというようなことを見たりします。良
好な景観を保っていく努力が必要です。

それから緑とかグリーンマネージメントとか
色々なことで、plan-do-checkで返るというこ
とを随分しておられるので、景観もそういうマ
ネジメント的に色々なことを活用、運用するとい
うことも含めてあるのでマネジメントと言えば
そういう思いが伝わるかなと思います。それは、
ここに書いて頂いておりますので良いです。

もう一つ、「3つの視点」とあるのですが「視
点」という言葉には、景観設計とか景観調査を
するときを使う「景観を見る視点」という意味
もあります。こちらの方はできれば、観点など
視点でない言葉を使えないかと思います。そう
いう意味で景観マネジメントをする視点とい
うのもそういった違う意味なので、気になりま
した。以上です。

(門内)普通の意味でも視点というのは抽象的
には使えるようになっていきます。実際に手引き
などを書く時に気をつければ気にならないので
はないでしょうか。「方針」、「観点」にするのは
どうでしょうか。

(岩井)視点という言葉は国土交通省が出され
ている道路景観整備マニュアルとかそういう所
に必ず視点はこうで、ということが書いてあり
ますよ。専門の方はわかりますが、一般の府民
の方が混ざりはしないかという気がして、少し
違和感がありました。

(金田)ともかく、混乱がおこらないように分
けておくことが大事かもしれません。基本的な
コンセプトなんですね。ですから、この「視点」
を全部「方針」に置き換えても大丈夫だと思い
ます。

(池田)その方がわかりやすいですね。どうで
すか、事務局の方。

(池田)景観のマネジメントと観光が結びつく
部分もあるかと思いますが。

(坂上)ほとんどの観光地は景観が駄目だと成
り立たない状況にあります。マネジメント的発
想で観光の循環を通して景観を維持していける
という仕組みなのかなと思います。

(門内)「景観を総合的にマネジメントする」と
ありますが、「総合的なマネジメントを行う視点」
とするべきです。

(金田)そこには視点は必要ありません。総合
的マネジメント行為、でよいでしょう。

景観阻害という四字熟語がありますが、なじ
みのない表現なので、「景観の混乱」ぐらいで
いいのではないですか。

府の役割(広域的景観形成)

(深町)「広域的及び特徴的景観形成の推進」の
一番最後の項目ですが、文章がおかしいかなと
いうふうを感じるのと、前半部分では川の整備
の方法とか景観のことを言っていていきなり個
別の話につながっている、この文章の書き

方をもう少し工夫した方がいいのではないかと思います。

(門内) それに関連して、その項目の所で、「景観軸」という言葉ははずしたのはそれでもいいのですが、京都市がやるのではなく府がやる場合には、基本的に広域的な問題を扱うことが多い訳ですね。そうすると眺望的な景観、もうひとつは川とか街道とか、地域を突き抜けて繋がっていくというところが京都府の担う大事なポイントになります。もともとその軸という言い方が直線的なひびきであったけれども、道、川のつながり的なものが軸ということに入っていたと思います。それが公共事業によると軸になってしまうと途端にそのラインでつながって地域を突き抜けて違う地域をつないでいくという問題が抜け落ちてしまっている気がします。

(金田) 同じ所で、広域的というのが上の項目に入っていますが、いきなり日本三景が入ってくるのは違和感があります。他の部分には、概論のような話が頭についていますので、広域的な景観形成という意義をもう一行か二行くらい、頭に入れた方がバランス的にはいいのではないのでしょうか。

(門内) 京都府がやる時に、例えば京都のまち屋の木造でやると、その木は北山の森林から持ってくるとか、京都の都としての文化的、産業的基盤を府下のさまざまな地域が支えているというリンクがある訳です。そのリンクとかネットワークが繋がって京都府全体的の意味が出てくる訳です。京都府全体で隠れたリンクみたいなものを浮かびあがらせるというのは大事な事だと思います。

(坂上) 「景観素材の地産地消」キーワードが思い浮かびました。よその用材を持ってきて建てるというのではなくて、できるだけ、京都府内にあるものを使って景観を整備するのが一番自然な景観に繋がるのではないかと思います。

(門内) 循環ですね。

まちづくりワークショップの結果について

(事務局) ワークショップの件は石本先生にお手伝い頂きましたので、石本先生から説明して

いただきます。

(石本) ワークショップの内容を報告します。10月7日に京都文化博物館別館ホールで開催しました。

全体は2部構成で、まず府民のみなさんから、景観づくりに関する活動や報告と、今後の景観に対する提案を応募していただき、その発表会を行いました。その後、推進プランの中間案の報告を行いました。そして参加者のみなさんにいくつかのテーマごとにグループに別れて頂き、ワークショップ形式で意見交換を実施しました。

10の提案を頂きまして、その中で和束町の方が出席できませんでしたが、それ以外の方からは、それぞれの提案内容の報告を頂きました。京都の北部から南部、それから伝建地区から市街地景観、マンション問題、それから茶畑などの生業や景観の資源などについてと、非常に幅広い意見の報告をして頂きました。まとめの概要版の中に整理をしていますが、最初のちりめん街道は伝建地区、久美浜は街なみ環境整備事業手法による街並みの整備、一休寺門前の発表は土地区画整理事業を活用しての街並み保全の取り組みです。それから平等院周辺の景観の報告では、背景であるマンション問題等について問題提起をして頂きました。7番目の京阪奈地区の報告は、別途学研都市の景観を考える検討会の委員をされている学生さんの報告ですが、非常に若い方の率直な疑問をそのままぶつけて頂き、ユニークな意見を頂いたと思っております。

参加者のみなさんにその後、グループに分かれての意見交換会を開催しました。事務局で事前に3つのグループに分けさせて頂いて、眺望景観、歴史的街並み保全、市街地景観の3つの視点でグループごとに討議をして頂きました。わずか1時間足らずでしたので、参加者の方に無理なお願いをした点もありますが、かなりつつこんだまとめができたのではないかなと思っております。

最後に私のまとめをさせて頂いております。グループごとのまとめは省略させて頂きませんが、全体のまとめというか、感想になりますが、中間報告の中の3つの基本的方針の内容に

ありますように、各グループの皆さんの意見のまとめも、おそらくこの3つの視点に絞られてお出し頂いたかと思っております。先人から受け継いだ景観を現代の人が維持継承して、次につなげていく、その際、生活や生業も大切だという意見が3つのグループともに意見が出されたと思います。

ちょうど学研の報告の学生さんから、「いる人、来る人、まだ来ぬ人」というおもしろい言葉を発表して頂きました。私もこれを使わせて頂きまして、「いる人、来る人、まだ来ぬ人に、心地よい場を作ることが景観ではないか」というようなまとめをさせていただいた次第です。

非常に幅広いところから、いろんなご意見を出していただきました。できましたら、プランにもつながると思いますが、こういった取り組みを連続して開催することで、府民のみなさんの景観に対する意識が高まることと、情報交換に最適の場であると感じました。それから、このような会議や取り組みに学生さんに入って頂くだけでまったく違った視点や私が少しびっくりするほどの意見を出して頂きました。若い方や学生の方の参加も大事だという感想を持ちました。

まとめとしまして、今申し上げましたような方針の確認をさせていただいたことと、できましたらこのような取り組みを継続して頂きたいということで、まとめとさせていただきます。

パブリックコメントの結果報告

(事務局) 引き続いてパブリックコメントの結果の報告です。

(池田) 細かいところまでポイントを押さえて返事が来ています。説明は十分している訳ではありませんが、それぞれの回答者の自分の視点から見ておられるのでいろんな意見がございました。なにぶん京都市という大きなものがありますのでこれをすっばぬけて残りのことだけをやっていくわけにはいきません。民家・町家といたしましても、京都の中にも美山とかいろいろ民家があります。

由良川水系は南丹から中丹と流れますが、開

発の波が押し寄せておらず、自然のまま残っています。まさに京都府下という印象があります。

施策としてどれををどう実行してどうやっていくか。今後の施策実行時にプラスアルファしていけばいいと思います。先ほどのパブリックコメント結果についてご意見がございましたらお願いします。

(坂上) パブリックコメントの意見も少し拝見させて頂いて、観光的な視点でとらえますと、富士山の問題はよく言われておられて、富士山は外から見たらきれいであるが、しかし上から登って見たらあまりにも町が汚い。これで世界遺産に登録できないという課題があります。この条例が、富士山のシンボルは守っていきますよと言うことだけで果たしていいのか。シンボリックなものを構造的につくるというのは当たり前前の事です。モデル地域を募ってやる気のある所を府が支援をしていって、裾野のところをきれいにしていくというそこをかなり重点的にやらないといけません。天橋立がつぶれるというのは構造的な問題なので本来きっちりやるべきなのでしょうけれども。

実は観光で景色や眺望にいい場所はビジネスが成り立たないのです。不思議なことなのですが、景色のいいところは通過してしまうのです。マネジメントの関係から言うとそれだけやっていては維持管理できません。少し隠れていた静かな場所でみなさんは景観の余韻を楽しむという構造になっていますので、天橋立がきれいになっていたら天橋立の景観を守れるかという100年後には危ないです。やはり都市的な創っていく景観というものをどのようにしていくのかというのが少し全体的につくる側の話から余り強く出ていないのかなという気がしています。

特に意見の中で、都市化の問題だとか指摘があって、いままでの意見の中にも一番の課題が都市の景観が問題だという指摘がありますけれど、プランでは都市景観という言葉がでてきていないです。都市景観といういわゆる二次産業、三次産業側の方が広告物の規制とかに対応するとなっているのですが、もう少し何か制度的にその辺のところができる方がいいのではないかな

という気がします。

(奥)重点施策の中で、新しく府民意識の醸成と啓発とか参加と協働による景観まちづくりの促進ということで事業者さん、府民の方そしてNPOの方、そして、事業者さんも行政と連携していく所で、事業者さんにどう啓発、研修していくかという所が少し必要なのかなと感じました。

先ほどおっしゃっていたように、実際に町を更新していくことを事業にされている方が、経済の論理と矛盾するところもあるのでしょうか、景観に対して価値を生み出せるか、どうやっていくのかという事がかなり大事になっていくのではないかなと思いました。

研修・勉強会でも行政職員など対象ということがありますがけれど、事業者さんの団体等に関して、景観が一つの価値になっていくような研修は必要と思いました。

ご紹介ということで私どものセンターの方で最近、立誠学区の木屋町先斗町の地域のまちづくりのお手伝いをしているのですが、その中で屋外広告物、看板の問題それから不法駐輪の問題、ゴミの問題、風俗店がどんどん進出してきて犯罪の問題、それらが非常に地域の問題になってきております。それをなんとか地域の行動でやろうということで、あそこは非常に事業者さんがたくさんいらっしゃいます。なんとか事業者さんのネットワークの中でみんながその看板の事を考えてみないだろうかとか、そういうことをやりかけておまして、そういう活動をする中でも、府民だけではなくて事業者さんの日頃の経済活動の中で何かやっていく事はできないかなと思いました。

(池田)なかなか府民の方に研修といいましても、上から勉強せよと与えるような格好になってはまずいですね。それぞれの住民が自らしくはいけないという形でお互い勉強し合うことが非常に大事だろうと思います。

特に繁華街の広告物等はいくら規制をしてもゲリラ的にいくらでも出てきます。どんなに厳しい規制をやっても警察権をこちらがもってる訳ではございませんので、取り締まれません。

これだけは事業者の自意識を待たないとどう

しようもないと思っております。

結局そういう事を事業者が如何に認識をされるかということです。

(門内)施策の基本方向の2番目の所に、「府民意識の醸成と啓発」と書いてあるのですが、そういう所にも事業者やいろいろな主体がありますからそこに盛り込んでおいた方がよろしいかと思えます。

それから、先程、視点を方針としましたが、言葉を考えていて3つの視座なんていかがでしょうか。

(池田)ありがとうございます。また盛りだくさんいろいろな意見を聞こうと思っておりますが、今後の重点施策の取組について事務局から伺いたいと思えます。

施策の実施の内容についてはこの委員会の仕事でありまして、特に景観については、どのように府民意識を高めてまきこんでいくか、住民意識を高めて一緒にやっていくかが大事な訳で、その実施方法の検討ということが重要になります。

(事務局)(来年度の重点施策についての説明)

今後の重点施策について意見交換

(池田) 今後の取組について意見がありましたらお願いします。

眺望景観の選定について

(岩井) 「眺望景観の募集」ということで府民の人に広くキャンペーンをしていくということは、ものすごく効果があると思います。

しかし、地域によって景観についての見識、知識の温度差があるのではないかと思うので、眺望景観をまず募集することが先にあるほうがよいのかわかりません。わが町わが故郷はこんなに美しいんだよということについて、啓発していく勉強会や講演会を先にしていく必要があると思います。見る目を養う活動が先ではないかと思うのですが、どうでしょうか。

集落景観を対象とした講演会を実施したときに、「私が毎日見ているあそこをこうして写すときれいやね」といった意見があり、それと同時に、景観とはこういうものだ、ということが少しずつビジュアルにわかってきました。

眺望景観の募集だけ行っても、天橋立や美山の茅葺き民家などしか出てこないと思うので、見る目を養う活動が先ではないかと思いますがどうでしょうか。

(金田) それは本当に大切なことだと思っています。この委員会でも最初に景観法のコンセプトの話で、その時も資産としての景観という観点で景観法ではこれまでから大きくコンセプトを変えている訳です。資産としての景観という観点を理解してもらうような啓発作業を相当しないと景観といっても一体何のことだという話になってしまうという恐れがあると思います。だから私は今のご提案に大事なことがあるのではないかと思います。

(門内) 景観法の場合には「良好な景観」というものを各地域にて規定しなさいという基本理念だけが挙げてあるのです。その意味では景観法による一番のポイントは地域分権に対応して

各地域で良好な景観や好ましい景観の掘り起こしをしなさいということが一番大事なポイントなので、眺望景観や文化的景観は景観として好ましい景観の中に入ってくると思うのですが、それぞれの地域でこれは良い景観だ、好ましい景観だと人々が思うものをピックアップしていくということが必要です。これも含めて好ましい景観の設定、掘り起こしとして広げた方が関わりやすいかもしれません。

意識啓発の重要性

(深町) 先程言われた当たり前すぎるということと、伝えるものが全部文字などで高齢者にこういうプランの情報が届かない場合もあります。文章で景観があると言っても分からないのでビジュアルというか目に見えて実感できる形で景観というものがどんなもので、実はその中に素晴らしいものが色々と含まれているということをもう少し大事に考えていくことが非常に大事ではないかと思います。

(門内) 補足しますが、景観論の理論の中でシンボリックランドスケープとオーディナリーランドスケープというものがあって、何気ない普通の日常の景観の価値を発掘するということがあります。最近、生活景という言葉もありますが、やはりシンボリックな景観も大事だけれども、日常の何気ない景観ですね。そのオーディナリーランドスケープに対して人々の関心を掘り起こしていくということが非常に大事で景観論的にもその裾野やオーディナリーなところですね。それがうまく伝わればシンボリックに観光として表に出ているだけでなく、その裾野が支えているところを上手く表せるといいですね。

(池田) 住んでいる方の郷土愛で支えているところは大丈夫ですね。あなたの住んでいるところは非常に大事なところなんだと思ってもらわなくてはいけません。

(金田) まさしく今の観点は大事で、そのため

には自分のところの景観を見ていただかなければだめなんですね。そうでないとテレビで見た風景と同じになります。その作業が一番大事だと思います。

景観に関する「創造」について

(井上) 景観とは、先生方がおっしゃっていましたがランドスケープ的なものだけではなく日常であったりするわけで、景観というものは人間の中で色々な作用を展開していく可能性があります。それが地域という特性を持ちながら、風土的なもの、あるいは人間の生業や精神的文化の人的風土と習合しながら景観というものは成り立って行くと思います。

これまでの委員意見のまとめで、『景観とは「創る」ものではなく「育てる」もの。前の世代が創ってきたものに少し手を加えて後世に引き継ぐ。駅伝のようなもの。』とありますが、これは言葉上誤解を招く可能性があります。

一つは、「創る」ということに関しては、創らねばならないということが前提で出てきました。そういうところで「創る」という言葉が使っているのですが、また「創るものではない」となっていると検討委員会のコンセプトが分からなくなりますし、「創る」ということは創造的なニュアンスだと思いますが、造形的ばかりではなくてここには混乱する要素が入っていると思います。基本的には人間として創らねばならない部分が多分にあると思います。

単に「創るものではない」とすると非常に危険な感じがします。ただ、創らなければならぬものもあると思います。創るということにおいて京都は非常に古来から創造的なまちであると言われるとおり、現代人が果たして何を創っているかということが最大のポイントだと思います。それが何故できないのかということは考え方の問題、オルガナイザー（組織者）としての思念、感性の問題がとても重要だと思います。観点と感性をいかに合流させるか、これが京都の文化としてやってきたと思うのです。これが京都らしさだと思うので、この会議もこれらを出発点として京都らしさについて種を蒔かれ

ていくと思います。

町家が形骸化しており、これからの新しい京都の町家をどうしていくのかが問われているように思えてなりません。景観については安住してはだめで根底を問い直さなければならぬと思います。

(池田) 今後、近代都市として中身がどのように継承されていくかが次の問題です。

(井上) やはり町家の骨格と内蔵がどう融合しやっていくかということについて、新たな形が生まれてこなければいけないと思います。町家が全て悪いのではなく創造しなければならないということです。

(池田) シンポジウムや講演で地域における活動へ繋げて頂いたらいいと思います。

文化的景観との関係について

(池田) 文化的景観との絡みはどうでしょう。

(金田) 文化的景観は文化財保護法と関わりの中で別途検討していますので、このプランに文化的景観というものを位置付けておけば、中身の方はそちらで議論する形で考えておられると思いますのでそれで良いと思います。

文化的景観や景観法との関わりを天橋立の地域等で具体的に考える場合に、かえって難しい面があると思います。天橋立は従来の名勝に一番よく合う場所なのです。ところが、それではなくどうするかという話になると、かえって名勝という色彩を強く持っているために、取り扱いが難しい部分が出てくる予感がします。だから、天橋立だけではなくて沿岸のまちも含めた形で認識されているという全体の構造を大事にしていただかないと景観としての観点からずれてしまうのではないかと思います。

天橋立地域における取組

(深町) 天橋立の地域の方々に話を伺ったり、ワークショップに参加した上での感想ですが、天橋立だけをどうしたらいいかということよりも、その周辺のまち並みや人の暮らしや環境について非常に広い視点で景観を捉えるというこ

とに繋がっていると感じています。

(石本) 天橋立に関しては幅広い視点で取り組んでいると思います。天橋立では地域全体が盛り上がりつつあるという感じがしました。

一点要望するとすれば、いいものを感じてそれを行動に移す時に、行政から府民の活動に何らかの手を差し伸べて欲しいと思っています。

(岩井) そういう意味では天橋立は特殊なのかもしれないと思いますね。国民の財産として天橋立というものはビジターの気持ちにもなって考えていただきたいと思います。住民の方だけが見る視点でいいのかなと思います。場所によって参加する人の範囲といいますか属性も少し違うのではないかなという感じを少し受けます。

普及啓発について

(坂上) 景観条例を制定した場合の啓発普及の対象に是非、建設業界、建築業界、設計事務所の理解と技術レベルの向上を期待したいと思います。例えば、業界の評価において、人材育成や景観的配慮に非常に高い業者であるというようなことを評価基準に入れて、そういうところが多く建設ができるということにすると発注する側は安心だし、オーナーに対してのセルフガードも期待できます。

その他

(池田) 今回の修正については、座長一任でお願いします。その他の委員には情報提供していきますが、個別に相談があるかもしれないので対応をよろしくお願いします。